

質問(高野礼子議員) 農地・水・環境保全向上対策について
地域ぐるみで農村の環境に興味を持ち、より良好な農業環境づくりを目指していくために、県内全組織が田んぼ周りの生き物調査を実施しております。この調査は、

質問(高野礼子議員) 農地・水・環境保全向上対策では学校、育成会など、子供の参加が必須条件でした。子どもたちの活動体験の発表会等が開催できなか伺います。

答弁(市長) 本事業においては、農業者のみならず地域の子供たちや高齢者、非農業者等が参加し、一定区間の水路内の生き物を捕獲して、種類ごとの数を調査し、農業者のみならず地域の子供たちや高齢者、非農業者等が参加し、一定区間の水路内の生き物を捕獲して、種類ごとの数を調査し、写真におさめるとともに、環境問題等についても話し合い結果をまとめしていくものであります。組織によりましては、調査結果に基づき子供たちが主となり、生き物マップを作成している活動組織も見受けられます。平成二

農地・水・環境保全向上対策について

地・水・環境保全向上対策推進協議会が主催する田んぼ周り生き物調査発表会が今後開催される予定であり、基調講演や生き物マップ、写真コンテストの表彰、調査結果の発表などが主な内容となります。調査結果の発表については、応募があつた中から五活動組織がを行い、調査に参加した子供たちが発表者となることとなります。本市においても、この発表会に積極的に参加するよう、各活動組織に対し推進をしております。本市においても、こ



子供たちも参加して生物生息状況調査
(蛭畠地内)

アスベスト全面禁止

労働安全衛生法施行令が改正され、平成18年9月1日から施行されました。
石綿及び石綿をその重量の0.1%を超えて含有するすべての物の
製造、輸入、譲渡、提供、使用が禁止されています。

ただし、医薬品の製品については、国民の安全上の既成感から
実証試験が必要であり、国外的に当分の範囲が禁じられています。

石綿の種類

石綿とは、天然に産出する
複数種類の物で、下記の種類
があります。

- 鳥巣石系石綿
クリンキル（白石綿）
- 角せん石系石綿
クロドライト（青石綿）
アセサイト（赤石綿）
アンファイト
トレライト
アクノライト

**過去に石綿含有製品を
取り扱ったことのある事業者の皆様へ**

- 平成18年9月1日前に製造され、又は輸入された石綿含有製品の在庫についても、販売、搬入又は使用が禁じられています。
- ガスケットやパッキンなどの製品については、目視では、石綿を含有しているか否かの判定が困難です。これらの製品を販売する卸売事業者においては、当該製品の仕入元に照会すること等により、石綿を含有しないことを法律上に確立した上で、販売する必要があります。
- また、これらの製品を使用する事業者においても、当該製品の購入先や製造元等に照会すること等により、石綿を含有しないことを法律上に確立した上で、使用する必要があります。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

アスベスト使用禁止を伝えるパンフレット

質問(井上雅敏議員) 市の建物などのアスベスト対策について伺います。

答弁(市長) 平成十七年八月に総務省から吹き付けアスベスト使用施設及び処理状況について調査があり、本市においても合併直後の全施設について調査をしました。調査の結果アスベスト使用の疑いのある施設について専門の調査機関に委託し分析を行った結果、六施設でアスベストの

含有が認められました。このうち大田原小学校、薄葉小学校及び田原中学校で、国の基準であるアスベスト含有率1%以上の材料使用が判明いたしましたので、アスベスト除去工事を行つたところであります。平成十八年度には国の基準が以前のアスベスト含有率1%を超えるものから0.1%を超えるものと改正されましたので、再度市の施設について調査が求められております。また、専

門的なこととなります。アスベストの種類にはクリソタイルなど六種類あります。アスベストの使用はないとされていたトレモライトなど三種類について、最近になり建築物における吹き付け材から検出されたため、これら三種類についても分析調査が必要となりました。これら新たな調査については一定の予算措置が伴いますので、来年度以降計画的に専門機関に調査を委託し、基準を超えたアスベストの使用が認められた場合は、直ちに除去工事などを行い、アスベスト対策に万全を期す考えであります。

アスベスト対策について

アスベストの種類にはクリソタイルなど六種類あります。アスベストの使用はないとされていたトレモライトなど三種類について、最近になり建築物における吹き付け材から検出されたため、これら三種類についても分析調査が必要となりました。これら新たな調査については一定の予算措置が伴いますので、来年度以降計画的に専門機関に調査を委託し、基準を超えたアスベストの使用が認められた場合は、直ちに除去工事などを行い、アスベスト対策に万全を期す考えであります。